

京都市上下水道局告示第33号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成28年10月18日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 日笠設備工業

代表者 日笠 延志

京都市山科区東野南井ノ上町12-58 メゾンソレイユ101号

2 コトブキ住設

代表者 伊勢村 敏一

京都市西京区桂上野中町209番地

3 有限会社アール・エイ・ティー

代表取締役 宮川 直也

京都市南区上鳥羽高島町106番地6

4 株式会社プレミア・プロパティサービス大阪営業所

営業所長 弓下 健三

大阪府中央区淡路町4-2-5 UD御堂筋アネックスビル6F

5 村瀬設備工業所

代表者 村瀬 治男

京都府相楽郡精華町祝園大池22-4 2F

6 岡一設備

代表者 岡本 佳久

京都市伏見区醍醐新町裏町4番地22

7 内藤住設

代表者 内藤 裕紀夫

京都市山科区柳辻中在家町28番地155

(上下水道局水道部給水課)